

座間味村第五次総合計画（案）に対する パブリックコメントの実施について

1 座間味村第五次総合計画について

総合計画とは、地方自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための基本となる計画です。

平成24年4月に策定した「座間味村第四次総合計画」の計画期間が終了したことから、本村では令和4年度～令和13年度までの10年間を計画期間とする「座間味村第五次総合計画」の策定を進めています。

広く村民の皆様から計画（案）に対する意見を募集することを目的として、パブリックコメントを実施します。

2 公開資料

- ・座間味村第五次総合計画（案）
- ・パブリックコメント意見書

3 募集期間

令和5年2月8日（水）～令和5年2月21日（火）まで

4 計画（案）の閲覧方法について

- ① 座間味村ホームページ
- ② 座間味村役場 総務課窓口
- ③ 座間味村役場 阿嘉・慶留間出張所

5 意見の提出方法

専用の提出様式に住所、氏名、電話番号、ご意見を記載の上、下記のとおりご提出ください。

- ① 持参：座間味村役場 総務課窓口、阿嘉・慶留間出張所
- ② 郵送、FAX、メール：下記お問い合わせ先をご参照ください。

※電話及び口頭による受付は行いません。

郵送の場合、2月21日（火）必着、郵送料はご自身で負担願います。

メールの場合、件名は「パブリックコメント意見書の提出」としてください。

6 注意事項

提出いただいたご意見は計画策定の参考とさせていただきます。個々のご意見に対して個別の回答は致しませんので、あらかじめご了承ください。意見書の記入に不備がある場合、受付出来ない場合があります。

7 お問い合わせ先

〒901-3496 座間味村字座間味 109 番地 座間味村役場 総務課

電話: 098-987-2311 FAX: 098-987-2004 E-mail: kikaku@vill.zamami.lg.jp